

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和4年8月2日から令和4年11月16日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B18014、050482	

2 福祉サービス事業者情報（令和4年10月現在）

事業所名： (施設名) 長野市中央保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： (管理者氏名) 市長 荻原 健司 保育・幼稚園課長 丸山 隆文	定員（利用人数）：98名（86名）	
設置主体： 長野市	開設（指定）年月日： 昭和29年6月10日	
経営主体： 長野市		
所在地：〒388-8006 長野県長野市篠ノ井御幣川284番地2		
電話番号： 026-292-0342	FAX番号： 026-292-0342	
電子メールアドレス： —		
ホームページアドレス： http://www.city.nagano.nagano.jp/		
職員数	常勤職員：27名 非常勤職員：27名	
専門職員	(専門職の名称) 名	
	・園長 1名 ・給食調理員 4名	
	・保育主任 1名 ・事務職員 1名	
	・保育士 46名	
	・看護師 1名	
施設・設備 の概要	(設備等)	(屋外遊具)
	・乳児室 … 1室 ・ほふく室 … 1室 ・保育室 … 4室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室	・便所 … 4室 ・絵本部屋 … 1室 ・一時預かり保育室 … 1室

3 理念・基本方針

○長野市保育理念(保育所型認定子ども園を含む)

子どもの健やかな心身の発達を図り、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。

○児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもを保育することを目的とする。

○子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。

○長野市保育基本方針

- 安全で安心できる生活の場を整え、子どもが自己を十分に発揮できるようにします。
- 専門の資格を持った職員が養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。
- 保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。
- 家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、地域における子育て支援の拠点として、社会的役割を果たします。
- 保育を実践するにあたっては、「全体的な計画」に基づき、一貫性を持って子どもの実態に応じた柔軟な保育を展開します。

○長野市中央保育園 保育目標

- よく食べ よく遊ぶ子ども
- 優しく 思いやりのある子ども

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当長野市中央保育園は長野市が直接運営する28園(内休園2園)と2認定こども園のうちの一つで、長野市南部の篠ノ井地区中心部にあり中規模園として運営されている。

当保育園は昭和29年6月、現在、園にほぼ隣接している通明小学校の東側、篠ノ井太平観音の敷地内に当時の篠ノ井町の町立保育園として開設され、昭和34年5月、篠ノ井市発足とともに篠ノ井市立中央保育園に、更に、昭和41年10月、長野市、篠ノ井市など2市3町3ヶ村が合併となり、当保育園も長野市中央保育園と改称された。その後、園児数の増加に伴い、昭和52年4月には現在地に移転新築され、平成24年10月から平成25年3月の間に耐震補強外工事が実施され、内部も改修されて現在に至っている。

当保育園の近くにはJR篠ノ井駅、商店街があり、また、周辺には長野市篠ノ井交流センター、図書館、公民館、小学校、児童プラザなどもあり文教地区が形成されている。特に、当保育園の南隣接地に平成31年4月に竣工した「篠ノ井交流センター」は市役所支所や多目的ホール、音楽室、料理教室、集会室、学習室などが入り、当保育園周辺の文化的な機能がさらに高まっている。当園のお散歩マップには神社、公園、広場などがマークされ、街場ではあるが、子どもたちが自然に親しむことも出来、天気の良い日の午前中は園庭に出て遊んだり散歩に出掛けるなど、自然に体力を養っている。また、散歩途中で地域の人々と挨拶を交わしながら様々な社会体験や生活体験をしている。

こうした中、子ども達の多くが住む篠ノ井布施高田・御幣川・横田地区は篠ノ井地区の旧市街地ということもあり高齢化が進み、核家族世帯が増加する傾向にあり、若い子育て世代の人口が増え当園の一時預かり保育やおひさま広場(園開放)も地域に定着し、定期的に利用する親子がいる。

当保育園の南には多くの子どもたちが就学する長野市通明小学校がほぼ隣接しており、「長野乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅱ「育ちをつなぐ」の「幼・保・小の連携」の中の「小学校との連携の充実」に沿い、小学校と接続期カリキュラムを共同作成し、現在自粛となっているが、新型コロナウイルス感染拡大前は年長の子どもたちが小学校児童との交流を行い、学校探検をしたり、旗拾いなどの行事に参加し、様々なふれあいの時間を持ち就学に向けて活動をしていた。

現在、当園には0歳児のひよこ組、1歳児のあひる組、2歳児のりす組、3歳児のうさぎ組、4歳児のぱんだ組、5歳児のきりん組の6つのクラスがあり、それぞれの子どもの発達段階に合わせて作成された令和4年度の「全体的な計画」の下、「よく食べ よく遊ぶ子ども」「やさしく 思いやりのある子ども」という目標に沿い、地域の生活条件、環境、文化などの特性や近隣の関係機関及び人材等の実態を踏まえ、戸外遊びなどを通しての健康な体づくり、小学校との連携、近隣2園(子供の園保育園・たんぽぽ保育園)との3園交流等に力を入れつつ、一人ひとりの子どもの発達過程を踏まえ、健康・人間関係・環境・言葉・表現の五領域において子どもたちが身につける望ましい心情、意欲、態度を育くむべく、全職員が子ども自ら自発的・意欲的に活動し様々な体験ができるような環境づくりに専念している。また、職員は保育実践や研修などを通じて保育の専門性を高めつつ、様々な記録や資料等を生かしながら保育所における子どもの発達の過程や実態を理解するとともに、保育所における生活と家庭における生活の連続性を視野に入れ家庭との連携を図り、子どもの家庭での過ごし方や保護者の意向についても理解・受容し、様々な機会をとらえ保護者へ

の適切な援助もしている。

また、当園では保護者のニーズに合わせた様々なサービスを提供しており、仕事と子育ての両立等を応援するために一時預かりや延長保育、障害児保育、おひさま広場等を実施している。当保育園は一時保育の指定園となっており、保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等による一時預かり保育を行い、新型コロナ感染防止により分散することもあるが10名前後子どもが定期的に利用している。延長保育は、利用者が認定された保育時間外に保育が必要になった場合に利用するサービスで、保育短時間認定を受けた者は、朝(7:30~8:30)、夕(16:30~19:00)、保育標準時間認定を受けた者は、夕(18:30~19:00)を利用できる。当保育園は保育標準時間認定を受けた者が定員の88%で11時間近くを保育園で過ごす子どもが増加している。障害児保育は保育を必要とする心身に障害を持つ子どもの保育を行うサービスで園児との遊びや給食を通して子ども同士の交流を行い心身の発達を促すという内容になっており当保育園でも加配保育士が幼児の各クラスに配置されている。更に、当保育園では地域の子育ての拠点としておひさま広場を6月から翌年2月までの毎週木曜日に実施しており、新型コロナ感染対策として現在予約制として月平均3~4組ほどの未就園児と保護者が来園し園の一部を使い、遊んだり、育児相談などを行っている。

当園では「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の目標「かがやく笑顔で 元気に遊ぶ しなのキッズ」及び「子ども・子育て支援事業計画 ~わくわく子育て すくすくこども~」に沿いビジョンを明確にしており、2020年度から2024年度までの中期計画として、「やまほいく(信州型自然保育)の充実を図る」「福祉サービス第三者評価の受審を今年度行う」「長野市運動プログラムの充実を図る」「運動と遊びのプログラムの活用で運動機能の育成を図る」等に積極的に取り組んでいる。また、職員は、当園の事業計画のうちの重点課題「保育内容の充実」として「異年齢保育の充実」「特別支援保育の充実」「地域資源の活用」などに共働し取り組んでおり、園内外の研修に参加し自己研鑽をしながら保育の内容等に関する自己評価等も通じて課題を把握した上で、園全体としての課題を抽出・共有し保育の質の向上に結び付けている。

5 第三者評価の受審状況

受審回数(前回の受審時期)	今回が2回目(平成30年度)
---------------	----------------

6 評価結果総評(利用者調査結果を含む。)

◇特に良いと思う点

1) 園庭などの環境を活かした自然保育

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅰでは「『育ちを豊かにする』教育活動の推進」と掲げ、その1の「自然環境を活かした体験活動の充実」として「命の大切さ、ものの美しさに気付く豊かな感性を育む」とし、また、「見て、触れてなど、全身の感覚を使って体験ができる環境を整える」としており、職員はそれらを具体的に実践している。

当園では、長野市公立各保育園が年度に1テーマを設け実施している研究レポートとして、昨年度のテーマを「子どもが自然と関わって遊びたい環境作り~ちゅうおう流やまほいく~」とし、当園にある大小二つの園庭という身近な環境を生かし、自然に関わる時間や物を増やすことで子どもたちが継続して遊び込めるようにしている。

当園は篠ノ井駅近くに所在し商店街も近くにあり、園周辺には篠ノ井交流センター、南部図書館、郵便局、通明小学校、通明子どもプラザなどの公共施設があり、古くからの市街地を形成している。そうした、恵まれた多くの社会資源や自然とのふれ合いを大切にし、散歩や園庭などで健やかな心身の発達に取り組んでいる。

2020年秋に認定を受けた信州やまほいく(信州自然型保育)として当園では戸外活動を多く取り入れ、園周辺のお散歩マップを作製し、子どもたちにわかり易いイラストなどを使い、興味や関心が持てるように掲示している。職員はリスク対策の意味を含め散歩コースの下見をし、詳しいマップの注意点や様子をまとめ職員間で共有し活動の安全と充実を図っている。0歳児のひよこ組から5歳児のきりん組までそれぞれに分かれ、また、時には異年齢で出掛け交流している。お散歩マップには駅や街場の中の自然豊かな公園、寺社などが一目でわかるようになっており、子どもたちが散歩で拾ってきた葉っぱや木の実などが廊下に展示され、制作活動用

の材料として使われ、自然の不思議さやおもしろさを感じ、多くの興味や関心を抱かせている。園庭は大小2ヶ所に分かれており、大きな庭には遊具を置かず、体操、鬼ごっこ、ボール遊びなど体を十分に動かして異年齢で遊ぶことができ、小さな庭には滑り台、登り棒などの固定遊具と砂場を配置し、また、テーブルでおままごと遊びをしたりして戸外で安全に楽しく遊べるようにしている。

門から園庭までの間は、特に四季を感じられる園芸作りをしており、小さな園庭の脇には畑があり、幼児中心にさつま芋、ズッキーニ、ナス、トマト、キュウリ、キャベツ、人参等いろいろな野菜を栽培し水やりをするなど生長を見守り、収穫の喜びを体験し、給食に取り入れるなど食の大切さも学び、親子の送迎時の会話が増えるきっかけ作りにもなるようにしている。当園は市街地にあることから園庭には大きな樹木などはないが、少しでも多くの自然を感じ取れるように花壇やプランターを利用し多くの花や野菜を栽培している。また、自然の草も園庭の隅に生やし「かっぱはらっぱ」と名づけ、散歩などで捕まえてきた虫などを放したり、そこで虫を見つけたりと自然とふれあえる環境を整えている。

「平成30年度改訂保育所保育指針」では「幼児教育を行う施設として共有すべき事項」の「育みたい資質・能力」として「自然との関わり・生命尊重」を挙げており、当園では与えられた環境を見直すことで、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心を高められるようにし、また、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり大切にすることを将来も関わり続けられるように全職員で支援している。

2) ICT (Information and Communication Technology / コンピュータとインターネットを利用した技術の総称) 化による支援

政府では、新たな待機児童解消策として平成29年6月に発表した「子育て安心プラン」の中で、6つの支援パッケージとして「1. 保育の受け皿の拡大」や「2. 保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」などを柱として位置づけている。また、我が国の持続的経済成長を達成するためにも、「少子化の克服」や「次世代を担う人材の育成」は重要な課題であるとしている。更に、そのためには、「子育て環境の整備」が必要不可欠であるとしている。しかし、社会インフラとして、保育の安定供給が求められる中、保育現場を取り巻く環境は整備が十分とはいえず、効率的な運営ができていない状況にあるのではないかとと思われる。

また、保育の「質」の向上も重要な課題であるが、保育士等の業務の負担が大きく、現場には「質」を高める余裕等もない状況と言われており、保育士等の業務負担軽減は喫緊の課題ではないかといわれている。厚生労働省の「令和元年度幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査集計結果」によると、保育園の経営費の中で人件費が75.1%と多くの割合を占めており、人件費がかさむことで経営が困難になる保育園もあるようである。保育現場は「子どもたちを預かる、保育する」という仕事だけでなく、意外と事務作業が多いもので、園児の登園記録や保育日誌や連絡帳、お便り作成や出席簿など、保育士が手書きで行う作業がたくさんあり、一人ひとりの業務負担が多いといわれ続けてきた。

そうした中、長野市では本年から「保育業務支援システム」を本格的に導入し、保護者へ向けて、日常的な連絡・緊急連絡、感染症発生情報、登降園管理、発育記録・健康記録・身体測定、保育ドキュメンテーションなどを発信しスマートフォン、パソコン、タブレット等で見られるようにし、園内向けには帳票作成(指導計画・日誌等)、個人記録、ヒヤリハット・事故報告、情報の管理等をパソコン、タブレットなどを使い入力できるようにしている。

「保育業務支援システム」導入で保護者への連絡がスムーズになり、ペーパーレスにも繋がっている。保護者の既読状況なども確認でき、連絡が取れない家庭には直接電話などで声掛けを行っている。感染症の発生状況や個人の身体測定結果などもグラフで継続して確認ができることから多様な形で便利に活用されている。出欠確認(登降園管理)にも利用しているが、クラス担当職員は電話でも直接確認し間違いが起らないようにしている。

今まで手書きで行っていたおたよりやお知らせなどの発信や指導案・月案・週日案の作成、記録の記入などをパソコン、タブレットを使うことで、作業の効率化に繋がっている。

保育現場のICT化が進むことは、保育士等の業務負担軽減につながるものであり、加えて、業務負担が軽減された分の時間を有効活用することにより、保育の質の向上が期待できるものと思われる。また、ICT化が進むと、子どもの成長に関する情報を把握し、履歴化することが可能となる。保育所という就学前教育の場面のみならず、成長に関する情報や学習記録を小学校にもつなげていくことで、効果的な指導法、蓄積されたデータを活用した新たな教育ツール、業務効率化のツールの開発にもつなげることが可能になるのではないかとと思われる。

将来世代を育成するという事は喫緊の課題であり、こうしたICT化の取り組みを進めてい

くことで、時間にゆとりをもたらし、保育の質の向上につなげ、将来世代が希望をかなえられるような新たな制度にも結びつく可能性が広がっており好循環がもたらされようとしている。

3) 配慮が必要な子どもへの支援

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅲでは『育ちを守る』教育・保育環境の充実」を掲げ、その2の「特別に配慮が必要な子どもへの支援の充実」として「自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、個別の指導計画を作成して教育・保育」とし、また、「様々な機関が連携・協力し、子どもの持つ力を高め、主体的に楽しく充実した園生活が送れるよう、子ども一人一人の特性に応じた適切な支援や指導」としており、職員はそれらを実践し障がいや発達上の課題のある子どもや保護者が、地域で安心して生活ができるように支援している。

当園では入園前に個別面談を行い、疾病やアレルギーの有無等の細かな情報を聞き取り把握している。アレルギーや疾病等で配慮が必要な子どもや保護者については、市保育・幼稚園課の指導員や保健師等の専門職の助言をいただきながら対応している。また、アレルギーに配慮が必要な場合は生活管理指導表を用いて説明し、配慮が必要な場合は「差別を解消するための職員対応要領」に基づいて説明している。更に、保育開始や変更時には個別に保護者の意向を聞きながら、新規入所の申請書や継続の現況届及び重要事項チェックシートに署名をいただいている。入園後には保護者を対象としたアンケートを実施し、入園後も個別面談で保護者の意向を把握している。

配慮が必要な子どもについては発達過程や状態を把握し、具体的な保育方法についてカンファレンスを行い、共育ちを念頭に置きながら個別支援計画を作成し、発達に支援が必要な子どもが己発揮できるように一人ひとりの状態に合わせた支援を行っている。また、保護者とも小まめに連絡を取り合い、園の様子を伝え、不安や心配事を聞きながら情報交換を行い支援している。

当園には特別支援教育・保育コーディネーターが配置されており、発達に支援の必要な子どもの相談や支援方法について職員にアドバイスをを行い、子どもの特性に応じた保育を行っており、園内研修も行い、知識や技術を学び、共通理解を図っている。また、発達に支援の必要な子どもの担任の中から代表者が障害児教育・保育リーダー育成研修会に参加し、職員会で報告し情報を共有している。更に、障がい者や障がい児に造詣の深い講師による研修に参加し、その学びを園内研修として全職員に周知し、統一した援助方法が出来るように工夫し、保育の質の向上につなげている。

保育園は、全ての子どもが、日々の生活や遊びを通して共に育ち合う場であるといわれている。そのため、一人ひとりの子どもが安心して生活できる保育環境となるよう、障がいや様々な発達上の課題など、状況に応じて適切に配慮する必要があるともいわれている。当保育園では子どもたちが共に過ごす経験が将来的に障がいの有無等によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生するインクルーシブな社会の基盤となると考え、個に応じた関わりと集団の中の一員としての関わりの両面を大切にしながら、職員相互の連携の下、組織的かつ計画的に保育を展開している。

4) 地域の人々との交流

平成30年度改訂保育所保育指針では「家庭及び地域社会との連携」として「子どもの生活の連続性を踏まえ、家庭及び地域社会と連携して保育が展開されるよう配慮すること。その際、家庭や地域の機関及び団体の協力を得て、地域の自然、高齢者や異年齢の子ども等を含む人材、行事、施設等の地域の資源を積極的に活用し、豊かな生活体験をはじめ保育内容の充実が図られるよう配慮すること」とされている。

また、「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅳでも『育ちを支える』家庭・地域との連携」と掲げ、その2の「地域交流活動の充実」として「豊かで特色のある様々な地域資源を十分に活用し、『社会力』の基礎育成に取り組む」「地域の文化に触れ、地域に親しみや愛情が持てるように地域交流を指導計画に位置づけて、活動を推進」「地域住民が教育・保育活動に参加することで、地域とともに子育て支援を行う教育・保育施設を目指す」などの目指す内容を示しており、当保育園ではそれらに沿い具体的に活動し、子ども達が地域の人々との交流を広げ、また、地域に対して保育園や子ども達への理解を深めるために新型コロナ禍の中、可能な限り地域活動に参加している。

当園では事業計画や全体的な計画に「地域との連携」として文書化し、地元の商店街、郵便局、図書館などと積極的な連携を図り子どもたちが地域の社会で様々な社会体験ができるようにしている。園を中心とした、公園や小学校、神社、駅などのイラスト入りのフィールドマップがあり、新型コロ

ナウイルス感染対策を十分に行い、天候を見ながら午前中に散歩に出掛け、地域の人々に挨拶をするなど、大人との関わりができるようにしている。例年実施している地域のお年寄りとの世代間交流はコロナ禍のため自粛せざるを得なくなっているが、感染対策を行い中学生の職場体験、短大生のフィールドワークの受け入れを行っている。また、ほぼ隣接している南部図書館では絵本の貸し出しを受け、篠ノ井郵便局では見学等や窓口での手紙の受け渡しなどを体験しており、10月末のハロウィンには感謝の意を込めて自分たちで制作したリースなどを贈っている。更に、近い将来就学する小学校で一緒になる年長児が多いことから近隣の二保育園と定期的に交流しており、地元地区の獅子保存会との交流を通じて当園の夏祭りでの獅子舞の披露に繋げ、プロサッカーチーム担当者によるサッカー教室などでの交流もしている。当園には畑があり、プランターでの野菜作りも含め地域の方に畑作りを教えていただいている。

幼児期の保育・教育では「学ぶ意欲を育む」前段階としての土台づくりが大事であるといわれている。当園では、地域の人々とのふれ合いや交流を保育活動に取り入れ、その楽しさや相手に喜ばれ感謝される体験をすることで、思いやりの気持ちや人の役に立とうとする意欲を育もうとしている。

◇改善する必要があると思う点

1) 自然災害等に備えての更に安全な避難場所の確保

地域や保育所の立地・特性によっては、起こりうる災害の種類や危険度が異なるといわれている。発生する可能性のある災害の種類や危険な場所について、実際に職員自ら足で歩き、交通量や道幅、落下や倒壊など避難の障害となる場所の確認等を行い、予測しておくこととその情報を全職員で共有することが重要であるともいわれている。

当保育園では園内の子ども達に分かりやすい場所に当園の立地や災害の影響がわかるハザードマップを掲示し意識付けをしている。当園の「消防計画」「水害時の避難確保計画」を基に、毎月想定を変えた訓練を実施しており、通報訓練、避難誘導訓練、消火訓練、引き渡し訓練、不審者対応訓練等を未満児も含む園全体で行い、警察や消防署の指導も受けている。公立保育園としての備蓄リストがあり、園内には水や食料品などが備蓄され、各クラスには避難持ち出し用のリュックも用意されており、懐中電灯、防災無線ラジオ、衣類、救急医療品等を揃え有事に備えている。この1月から「保育業務支援システム」を利用した緊急連絡網で子どもや保護者についての安否確認ができ、職員についても非常招集メールが使用できるようになっている。

子どもたちが園にいるときに想定外の自然災害が発生した場合、限られた数の職員で子どもたち全員の安全を確保するよりも、近隣の支所や学校、商店街、住民などの協力を得ることは大きな力になるものと思われる。さらに、大規模な災害が発生した際には、保育所が被災したり、一時的に避難してきた地域住民を受け入れたりする可能性もあり、そのような場合には、市町村や地域の関係機関等による支援を得ながら、保育園、子ども、保護者、職員、地域の状況等に関する情報の収集及び伝達や保育の早期再開に向けた対応などに当たることになることも想定される。いざという時に円滑に支援や協力を仰げるよう、日頃から地域の中で様々な機関や人々と関係を築いておくことも重要ではないかと思われる。

当保育園では2019年10月の台風19号の際には浸水手前までという状況になったということで「水害時の避難確保計画」に沿い、水害時の引き渡し訓練などが計画されているが、市の洪水時の避難場所は園児が避難するにはかなりの隔りがあることから近くの安全な避難場所を関係部署と相談し確保されることが望まれる。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通評価項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和 4年11月16日記載)

今回、第三者外部評価を受審するにあたり、全職員で各種マニュアルの確認を行ったり、長野市の保育理念や基本方針、園目標の基、子どもに寄り添う温かい保育が行われているか、また園内外の環境構成は子どもの発達を促すものとなっているかについて園内研修を重ねたりしながら、職員の意識や保育の質の向上につなげてきました。

評価結果総評で特に良い点に挙げていただいた

(1)園庭などの環境を活かした自然保育

(2)ICT化による支援

(3)配慮が必要な子どもへの支援

(4)地域の人々との交流

については、今年度の事業計画の重点課題となっている項目であり、力を注いできたことであったため、職員の大きな励みとなりました。今後も継続していきます。

また、改善する必要がある点に挙げていただいた

(1)自然災害等に備えての更に安全な避難場所の確保

については、今後の課題として全職員で対応を考えるとともに、近隣の支所や小学校等との連携、また消防や市担当課からの助言を仰ぎながら、改善に向けて取り組んでいきたいと思えます。

保護者の皆様にはお忙しいところ、アンケートにご協力いただき感謝すると共に、皆様からいただいたご意見やご要望については、今後の運営に生かせるよう努めていきたいと思えます。今後も一人一人の子どもの思いに寄り添い、より良い保育を目指して参ります。

最後に、コスモプランニングの皆様には、当日の保育の様子やヒアリングに基づき、保育内容や運営について丁寧に見ていただき、今後の指標を示していただいたことに深く感謝申し上げます。